

2012年より参加している、

【ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー】の発表が3月にありました。本年度は5年連続で受賞させて頂き、また4部門で賞を頂く事ができました！！

これもひとえに弊社の「省エネの家」を信じて建てて頂いた、お客様のお蔭で受賞する事ができましたことを大変感謝しております。

また、本年度はお蔭様で審査委員賞も受賞することができました！！

この賞は応募約300社の中から2社のみが受賞でき、この賞を頂けたことをとても光栄に感じております。受賞理由は「ローコストで、性能値の高いZEH（ゼロエネルギーハウス）を広めている事が全国的にもユニーク」という審査委員の方の高い評価を頂きました。

これからも、地球に、お財布にも優しい、家を目指して、家造りに携わる事ができればと思います。本当に皆様ありがとうございました。



お知らせ

Staff Diary

～3年生になりました～

工事部  
田村



2年前に入社した、若手2人が学生で例えると3年生になりました。初々しくて、キラキラ目を輝かしていた2人。中堅社員が多い三和住建では、素直でまぶしい存在だった二人が今では頼れる存在に！工事部の田村恭平は、1年目は先輩の中村課長と共に行動し仕事を覚え、2年目は覚えたことを中村課長が見守る中、一人で。今では中村課長のサポート役として、現場に事務仕事にと走り回っています。中村課長は「まだまだですよ」と厳しい目で成長を見ています。設計課の長田舞夏は、デザイン力や提案力を活かして、

お客様との打合せも一人でこなし、先輩のサポートや時には総務部のサポートも笑顔でこなしてくれます。先輩の日出課長は「追い越されそうだよ(笑)」と言いながらも後輩の成長を安心して見守っている様子。中堅社員と若手社員それぞれが刺激し合いながら、どこにも負けない素敵なチームになって行けたらと思います・・・。事務員：豊田

設計課  
長田



編集後記

カレンダーは6月。季節もあつという間に過ぎてしまい、春を味わえただろうか・・・と思いを馳せながら、すっきりとしない空を眺め梅雨を感じて過ごしております。皆様はいかがお過ごしでしょうか？4月に宅建業法の法改正がありました。近年お施主様の次世代への相続や建て替えのご相談を頂く事があります。不動産業界は空家問題等もあり、住宅の価値をなるべく落とさずに長く住み続けてもらえるかが課題の一つになっています。法改正の詳しい内容は次号でお話したいと思います。

弊社でも長く住み続けて頂けるように、お引渡後1・5・10・15・20・25年目に住宅点検（無償）を実施させて頂いております。特に10年目の節目で屋根外壁や防蟻のメンテナンス（有償）をおすすめしております。思い出がたくさん詰まっているお住まいを長く快適に過ごして頂けるよう、次世代へも受け継いで頂ける様サポートさせて頂きたいと思っておりますので、今後ともよろしくご依頼致します。

〒194-0035 東京都町田市忠生 3-7-15

◆新築(分譲・注文)リフォーム

株式会社三和住建 TEL042-794-3030

◆リフォーム専門

三和株式会社 TEL042-794-0320



Grand Heart MACHIDA  
A棟「グランハート悠々園」  
2018年9月オープン予定！！

2016年10月にオープンしたグランハート町田医療モール「Grand Heart MACHIDA」弊社が施工させて頂いたB棟・C棟に続き、2018年9月に、A棟の「グランハート悠々園」がオープン予定です。

A棟は、特別養護老人ホームと短期入所施設を備えた施設です。グランハート町田医療モールと連携を図り、ご利用様が安心して暮らせる施設となるようです。町田がどんどん、安心・安全・快適に暮らせる地域になりますね。

ご興味がありましたら「グランハート悠々園」様へお問い合わせ下さい。



↓↓お問い合わせ先↓↓

社会福祉法人悠々会  
グランハート悠々園  
入所・見学のお問い合わせ  
☎042-794-6872

さんわ四季報

夏号 2018年  
vol.66

LIXIL ショールーム東京 NEW コーナー /

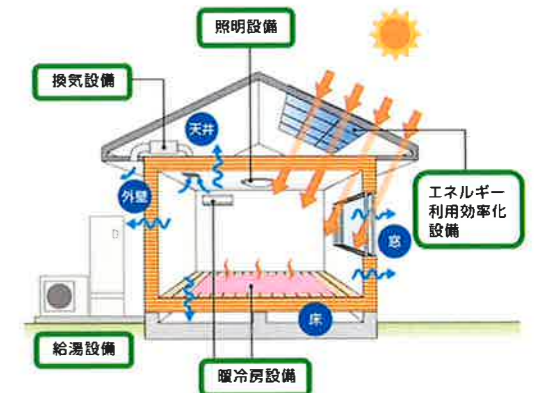
LIXIL 快適暮らし体験  
住まいStudio

を一足先に体感してきました！

突然ですが、皆様 2020年に住宅を新築する際“新しい省エネ基準”に適合させることが義務化されることをご存知ですか？“新しい省エネ基準”というのは平成25年に改正された省エネ基準のことで、それまでの旧省エネ基準では住宅の外壁といわれる外壁、屋根、天井、床、窓などの断熱性能だけでその家の省エネ性能を評価するものでした。それが平成25年に改正された省エネ基準では給湯器や冷暖房機器、換気や照明設備などの省エネ性も考慮し、さらに太陽光発電などにより創り出すエネルギーも加味した総合的に評価するものへと変わりました。この新しい省エネ基準を今までは努力義務として強制されるものではありませんでしたが、2020年からは義務化され適合させなければならないものになります。ただこういった法改正の内容などを知っているお客様はそう多くはいません。家を建てようと考えた時、もちろん家の性能は良いものの方がいいけれどそれより外観や内観のデザインなどを優先的に考えがちです。それは当たり前で目に見えないものを想像して、検討し、お金をかけて採用することは難しいことです。そこで誕生したのが「LIXIL 快適暮らし体験 住まいStudio」です！“体感”をテーマにしたコーナーで家の断熱性能の重要性を知ることができます。1年中0℃(冬)の大きな空間の中に昔の家(断熱効果の低い家)・今の家(平成28年基準の家)・これからの家(2020年基準の高気密高断熱の家)の3棟が建築されていて室内環境の比較ができるというもの。

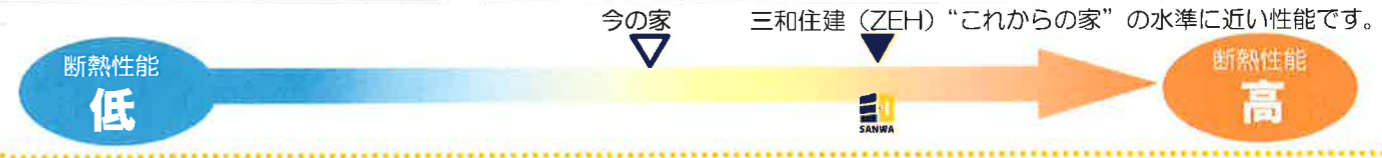
新省エネ基準

旧基準はオレンジ部分の断熱性能のみで評価していましたが、新基準はオレンジ+で困った設備なども考慮して評価し審査されます。



一般財団法人建築環境省エネルギー機構 (IBEC) パンフレットより引用

実際に体感してみると... 同じ暖房設定(外部環境も同じ0℃の冬設定)であるにも関わらずこんなにも違うのです！



窓を触る行為ひとつにしても“昔の家”では「冷たい！」と反射的に手を離してしまいましたが“これからの家”ではそういったこともなく手のひら全体を窓に触れても不快に感じることはありませんでした。このように「住んでみないと分からないこと」を前もって体感することが出来ます。のちのち「体感してから建てればよかった」なんてことにならないように。この施設は完全予約制となります。ご案内が可能ですのでご興味ある方はぜひご連絡ください。